

合同花まつり



花御堂に甘茶をかけるほとけの子



西教寺からの参加者は、蔵本公園で花まつり弁当を食べました。桜も咲いていてお花見気分も楽しめました。



アヤシイお店。



新登場パットゴルフ

去る四月三日、お釈迦さまのお誕生日を祝う合同花まつりが、蔵本通支坊で行われました。近隣の十四ヶ寺が参加・協賛して、七十一名の仏の子が集い、楽しいひと時をすごしました。

今年も昨年に引き続き、ゆめタウンで花まつり風船とチラシを配りました。春

休み中で新年度前というところでたくさんの方が親子で来られていて、アピール度は絶大。

また、昨年に引き続き、「花まつり弁当」を、今年は駅弁の山崎家さんに作っていただきました。子供だけでなく、大人もお弁当を食べながら、お友達や各家庭で、仏さまの話などをしてもらってご縁を結んでもらおう



というもの。五個以上なら希望の日時に配達ということ、それ以下でも、各地区最寄りのお世話人さんにとりまとめて下さったおかげで、昨

年を約百食上回り四百食を超えました。おつとめとご話の後はお楽しみのアトラクション。スーパールすくい、ポックリコン、輪投げ、ストラックアウトに加え、今年はパット

ゴルフや怪しい食べ物屋が新登場。エビ煎餅にケチャップ、マヨネーズ、チョコチップ、粉チーズ等々、好きな物をふりかけて食べるお店です。子供たちはワーワーきゃーきゃー、ベトベトになって喜んでいました。



三津田支坊花まつり

去る四月十三日(日)、三津田支坊でも花まつりが行われ、三津田支坊の花まつりは、ご門徒主催で、今年で四回目になります。今年は、昨年を上回る子供四十五名がお参りしてくれ、大人と合わせて約七〇名になりました。準備した椅子に座りきれず、主催者側は嬉しい悲鳴をあげました。



写真(上) 蔵本通支坊合同花まつり
写真(右) 三津田支坊花まつり

ワクワク体験第2弾 介護に関する勉強会

昨年、お寺にご縁のない方に、少しでもお寺に参っていただく、高い敷居を削ろうと、婦人会に企画部ができました。その企画第二弾として、去る七月二十五日、ワクワク体験「介護」についての勉強会が開かれました。

講師には谷内田純子先生(呉市中央地域包括支援センター)をお招きし、その仕組みについてお話を聞きました。

介護保険料は、四〇歳になると医療保険(国民保険など)に加入されている人に保険料としてかかります。六十五歳になると被保険者証が送られてきますが、介護サービスを利用するには介護認定の申請が必要です。申請後、結果がでるまでに約三〇日かかります。また、六十五歳以下でも申請し認定されれば介護を受けることができます。認定結果(要介護度)は、「要支援」が1〜2、「要介護」が1〜5、と



身体をほぐしましょう」と谷内田先生(写真左端)。

なっていて、それに基づいてケアマネージャーと相談し、介護計画を立てることでした。最後に質疑「病院を三ヶ月で出てくれと言われたが」には「病院内にある相談窓口か連携室で相談のつてくれます」とのことでした。

■介護の申請

すこやかセンター五階の介護保険課
呉市和庄一丁目2-13
呉市役所一階の市民課
呉市中央4丁目1-6
各支所

■相談やお問い合わせ(旧市内の方)

中央地域包括支援センター
TEL 0823(20)6307